

最大の発行額5億円以上 プレミアム率25%

東久留米市プレミアム付商品券 登録店募集のお知らせ

東久留米市商工会では、東久留米市の委託を受け、本年10月に予定されている消費税率引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするために東久留米市プレミアム付商品券事業を実施いたします。

東久留米市プレミアム付商品券を使用できる登録店を募集します。登録ご希望の事業所は、裏面の登録申込書に必要事項をご記入の上、東久留米市商工会へFAX、郵送または窓口までお申込みください。

東久留米市プレミアム付商品券の概要

| | |
|--------|--|
| 販売期間 | 令和元年9月24日（火）～令和2年2月29日（土）まで |
| 購入方法 | 東久留米市から対象者へ購入引換券を送付します。 購入引換券をお持ちの方は市内の郵便局等で商品券を購入できます。 |
| 購入対象者 | 東久留米市に在住する住民税非課税の方及び3歳未満の子供（平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子供）がいる世帯の世帯主の方で、かつ、東久留米市で発行する購入引換券をお持ちの方。 購入対象者以外は購入できません。 |
| 販売価格 | 1冊4,000円で5,000円分（額面500円券×10枚綴り）の商品券を販売（プレミアム率25%） |
| 購入限度 | 1人25,000円分（5冊）まで購入可能 |
| 使用限度 | 1回に使用できる商品券の限度額は設けません。 商品券での取引ではお釣は出ません。 |
| 使用期間 | 令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）まで |
| 使用可能店舗 | 事前に登録をしている店舗（店舗の規模、商工会の会員・非会員は問いません）※登録料及び換金手数料はいただきません。 |
| 換金 | ①市内換金取扱金融機関にて換金（換金申込日より3営業日以内の入金） 西武信用金庫東久留米支店 青梅信用金庫東久留米支店 みずほ銀行東久留米支店 きらぼし銀行東久留米支店 東和銀行東久留米中央支店 東和銀行東久留米西支店 ※上記金融機関の預金口座が必要 ②商工会にて換金（10月以降、原則金曜日に窓口開設） 市内換金取扱金融機関での口座開設が不可能な登録店が対象 翌々週金曜日までに振込入金（振込手数料は登録店負担） |
| その他 | この商品券は、換金性の高いもの（商品券・ビール券・お米券・図書券・文具券・共通入浴券・ギフト券・切手・印紙・プリペイドカード等）、たばこの購入、公序良俗に反するもの、国・地方公共団体への支払い（税金、公共料金、市指定ゴミ袋等）、には使用できません。 |

※申し込まれた店舗は市や商工会ホームページ等に掲載されます。
プレミアム付商品券登録店一覧チラシは、令和元年8月31日までに申し込まれた店舗が対象となります。9月1日以降の申し込まれた店舗は一覧チラシには掲載されません。

※登録申込にあたり当該事業について説明が必要な場合は、下記までご連絡下さい。

【お問合せ】 東久留米市商工会（平日9:00～17:30）
東久留米市幸町3-4-12
TEL: 042-471-7577 FAX: 042-475-4310